

高齢者人口等の推計及び地域包括支援センターの配置人数について

資料10

1. 高齢者人口推計（9月末時点）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実績値	実績値	推計値	推計値
人口	158,287	154,991	152,903	150,153
高齢者人口（65歳以上）	56,187	55,779	55,539	55,118
西部地域包括支援センター	13,922	13,902	13,802	13,697
中部北地域包括支援センター	10,806	10,836	10,736	10,654
中部南地域包括支援センター	8,106	8,031	8,004	7,944
東部北地域包括支援センター	11,961	11,795	11,784	11,694
東部南地域包括支援センター	8,933	8,794	8,793	8,727
阿寒地域包括支援センター	1,807	1,768	1,773	1,760
音別地域包括支援センター	652	653	647	642

※推計値は釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定市民委員会資料より抜粋

2. 要支援・要介護者数推計（9月末時点）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実績値	実績値	推計値	推計値
要支援・要介護者	12,979	13,052	13,243	13,337
要支援1	2,681	2,746	2,890	2,916
要支援2	1,596	1,645	1,596	1,619
要介護1	2,225	2,220	2,204	2,215
要介護2	2,833	2,796	2,886	2,889
要介護3	1,396	1,359	1,381	1,391
要介護4	1,352	1,367	1,391	1,404
要介護5	896	919	895	903

※要支援・要介護者には第2号被保険者を含む

●中部南地域包括支援センターの専門職の配置人数について

中部南圏域の高齢者人口推計（令和8年9月末）

→現在の専門職配置基準である圏域内高齢者人口8,000人を下回る見込みであり、令和6年12月末時点での高齢者人口は7,995人。



令和6年度12月末時点の高齢者人口で配置人数を算出すると、現行の7名から6名へ減員となるところだが、下記の理由から令和7年度の委託契約については、現行どおり7名の配置としたい。

- ・基準となる8,000人を下回ったのは5人のみであり、一過性のものである可能性があること
- ・令和4年度長生園移転時に、東部北圏域の高齢者人口が基準である12,000人を30人程度上回った際も、数か月注視し、年度末には元の高齢者人口と同程度に減った経過があること